

令和6年第7回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和6年7月12日(金) 午前9時30分から午前9時58分まで

2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4

3 出席者 教育長 北川昌宏
教育長職務代理者 小出正文
教育委員 後藤明美
教育委員 鈴木森晶
教育委員 志水千鶴

説明のため出席した職員

事務局長 安藤憲司
教育参事 山中洋子
学校教育課長 菊地智行
生涯学習課長 栗山直樹
教育専門員 渡邊亘宏
書記 学校教育グループ長 水野将徳

4 傍聴者 なし

5 議題 日程第1 前回会議録の承認
日程第2 教育長の報告
日程第3 付議案件
(1) 議案第21号 令和7年度使用 小学校教科用図書の採択について ※秘密会
(2) 議案第22号 令和7年度使用 中学校教科用図書の採択について ※秘密会
(3) 議案第23号 豊山町教育事務執行等評価委員会委員の委嘱について
(4) 報告第9号 小中学校夏休みの指導計画について
(5) 報告第10号 第53回豊山町民体育大会について
日程第4 その他

6 議事内容

開会の宣告（午前9時30分）

教 育 長 : ただいまから、令和6年第7回豊山町教育委員会定例会を開会します。

【日程第1 前回会議録の承認】

教 育 長 : 議事に入ります前に、事前に配付させていただいた、令和6年6月7日に開催いたしました令和6年第6回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このまま承認してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

教 育 長 : 令和6年第6回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

【日程第2 教育長の報告】

教 育 長 : 先月、厚生労働省が2023年の日本人の合計特殊出生率が1.20となり、過去最低を更新したという報道がありました。今から30年以上前に「日本経済をチャイルドショックが襲う」という本が出版されました。人口減少により経済が疲弊していくことを予測し、高齢化問題や生き残るビジネスなど日本の将来を予見する内容となっています。現実となった少子高齢化社会の中で少子化対策が様々な形で取り組まれています。既に親となっている世代自体が減少しているため、仮に出生率が急激に回復しても今後半世紀以上、人口減少は止まらないという意見があります。

こうした中、教育行政上の課題では、特に学校の統廃合が全国各地で大きな課題となっています。豊山町においても、まずは現状を注視し、課題の分析や研究をはじめています。本町は小さな町域ながら小中学校は4校という恵まれた学習環境にあり、大切にしたい特徴となっています。学校のあり方は地域そのもののあり方に直結しています。多方面からのご意見をしっかりと伺いながらこの課題に対応してまいります。

先日、少子化について若い人から意見を聴いたところ、少子化対策の多くが経済成長の維持や労働力の確保のために見えるという声がありました。今の若い人たちの考え方は多様です。こうした人たちから支持され、安心して子育てができる社会を形成していくことこそ優先すべきではないかと思えます。

事 務 局 長 : この間の事業報告をいたします。

6月7日（金）に、第1回豊山町民体育大会実行委員会を行いました。今年度の大会につきましては、10月6日（日）に開催予定です。

6月11日（火）から12日（水）まで、中学2年生が近江八幡で自然体験学習を行いました。

6月17日（月）に、志水小学校で学校訪問を行いました。

6月26日（水）に、第2回豊山町民体育大会実行委員会を行いました。

7月2日（火）に、第1回豊山町青少年育成会議を行いました。

7月3日（水）に、第1回豊山町給食センター運営委員会を行いました。

7月4日（木）に、校長会議を行いました。

7月6日（土）に、豊山スカイプールを開場しました。期間は9月8日（日）までの65日間です。

7月11日（木）に、第1回豊山町学校給食アレルギー対応検討委員会を行いました。

6月3日（月）から17日（月）までの期間、6月の定例議会が開かれ、教育委員会に関係する一般質問が4件、スカイプールのあり方について、中学校の改築基本計画について、教員の働き方改革に向けて、PTAの改革は、ということについて質問がありました。答弁については後ほど配付資料をご覧くださいと思います。それから議案として工事請負契約の締結について、新栄小学校トイレ改修工事を提案し、承認されました。工期は令和7年1月31日までです。今年度、志水小学校のトイレ改修工事も予算化しておりますが、入札が不調となりました。今後の対応は関係機関と慎重に検討して対応を図ってまいります。

教 育 長 : 町民体育大会は、基本的には昨年と同じように運営を民間事業者にお願ひして、オープン競技と団体競技を行います。昨年、教育委員会でも綱引きのチームを作りましたが、大会が中止になり、残念ながら参加できませんでした。皆様におかれましては、10月6日、予定しておいていただけるとありがたいと思います。

それから志水小学校のトイレ改修については、せっかく補正予算まで組んでいただいたのに、入札不調となり、本当に申し訳ないと思っております。

関係機関と調整を精力的に進め、何とか期待に応えたいと思っております。

【日程第3 付議案件】

教 育 長 : それでは、付議案件に入ります。

「議案第21号 令和7年度使用 小学校教科用図書の採択につい

て」及び「議案第22号 令和7年度使用 中学校教科用図書採択について」は、豊山町教育委員会の会議に関する規則第13条の規定によるその他の事件ですので、後程、秘密会で審議することでご異議ありませんか。

(異議なしの声)

教育長： それでは、「議案第21号」及び「議案第22号」については、後程、非公開で審議をいたします。

教育長： 続いて「議案第23号 豊山町教育事務執行等評価委員会委員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。

学校教育課長： 一説明一

教育長： 堀田委員につきましては、本町の生涯学習推進審議会の委員でもあり、そちらの方面でも本町の事情に明るい方です。平手委員につきましては、豊山町内で校長の経験もあるということで、学校教育に精通しておられます。法律に基づいた組織でありますので、外部評価でいただいた結果は報告書を作成して議会に提出することになっております。

何かご意見、ご質問はございますか。

ご意見等ないようですので、ただいまの議案について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長： 議案第23号は原案どおり可決されました。

続いて、報告に入ります。「報告第9号 小中学校夏休みの指導計画について」、事務局の説明を求めます。

教育参事： 一説明一

教育長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

小出委員： 夏休みについて、教員の多忙化解消の観点から、宿題を少なくするか無しにするというようなことが行われているところもありますが、豊山町の場合、そういった点はどうなんでしょうか。

教育参事： 学習は日々の積み重ねだと考えておりますので、基本の定着という意味で夏休みの日誌を中心に、最低限の宿題は出させていただいております。

後藤委員： 添削については、私の子どもの学校では親が行っており自己採点という形ですが、豊山町でも教員の負担軽減ということであれば、そういうこともあるかなと思っていますけれども、現状はどうなっていますか。

教育参事： 自己採点であったり、ご家庭にご協力をお願いしたりというところで進めさせていただいております。

教育長： この指導計画は保護者に配られているのですか。

- 教育参事： 本日の資料の一部に保護者配付用の資料があります。こちらを保護者に配付させていただいております。
- 教育長： 熱中症の特別警戒アラートという制度ができましたが、猛暑対策に関する取組はありますか。
- 教育参事： 学校ではWBGT暑さ指数を測定しておりますので、それに基づいて指数が31を超えた場合は極力運動を控えるようにということで共通理解を図って進めさせていただいております。夏季休業中も中学校は部活動がありますけれども、そちらについては顧問の方から、危険な指数が出てきた場合は中止等の連絡をさせていただくようにしております。
- 鈴木委員： 配付する資料の中で、低学年用、高学年用に分かれているものと、ふりがなを振って1枚にまとめてあるスタイルのものもありますが、これは各学校が自由に決めているということでしょうか。
- 教育参事： 各学校で決めさせていただいております。
- 鈴木委員： 志水小の配付資料は字が小さくて読みにくいように思いました。大きな紙で配られるなら問題ないですが。
- 志水委員： 子ども用と保護者用がありまして、志水小学校の子ども用は少し大きめでした。
- 教育長： ご意見は学校に伝えさせていただきます。他にいかがでしょうか。
ご意見等ないようですので、続いて、「報告第10号 第53回豊山町民体育大会について」、事務局の説明を求めます。
- 生涯学習課長： 一説明一
- 教育長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。
昨年は中止になって本当に残念でした。
- 後藤委員： 昨年は応募が少ないということはありませんでしたか。
- 生涯学習課長： 昨年ですと、団体競技については、ほぼ埋まりました。オープン競技につきましては、〇×クイズだけが定員300人のところ181人でありました。
- 後藤委員： 周知方法について、小学生が対象であれば、今年、何か違う取組をされたらいかがかなと思いました。
- 生涯学習課長： 検討させていただきます。
- 教育長： 小学生の〇×クイズは町内在住に限っていたように思いますが、例えば町内の野球チームに所属していれば他の市町のお子さんでも構わないというふうに、今年もう少し小学生が参加しやすいように検討しているというようなことを聞いております。せっかくですからたくさんの方に参加していただきたいです。
- 後藤委員： まだ暑い時期かと思っておりますので、熱中症予防だけはしっかりしていた

できればと思います。

教 育 長 : テントを委託業者で用意していただけるようですので、そういったことも含めて考えてまいります。

教 育 長 : できるだけ子どもたちの思い出に残るようなイベントにしたいですね。他にいかがですか。

ご意見等ないようですので、以上で付議案件を終わります。

【日程第4 その他】

教 育 長 : 次に「その他」の事項に入ります。

事務局から、その他報告事項等がありますか。

学校教育G長 : 一連絡事項— 次回の教育委員会定例会の開催日時について説明

教 育 長 : そのほか、委員の皆さまから、何かご発言はありますか。

閉会の宣告（午前9時58分）

教 育 長 : ご発言もないようですので、以上で、令和6年第7回豊山町教育委員会定例会、公開による会議を閉会します。

令和6年第7回豊山町教育委員会定例会 次第

日 時：令和6年7月12日（金）

午前9時30分

場 所：豊山町役場 3階 会議室3・4

1 開会の宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長の報告

4 付議案件

(1) 議案第21号 令和7年度使用 小学校教科用図書の採択について
※秘密会

(2) 議案第22号 令和7年度使用 中学校教科用図書の採択について
※秘密会

(3) 議案第23号 豊山町教育事務執行等評価委員会委員の委嘱について

(4) 報告第9号 小中学校夏休みの指導計画について

(5) 報告第10号 第53回豊山町民体育大会について

5 その他

6 閉会の宣告

議案第23号

豊山町教育事務執行等評価委員会委員の委嘱について

豊山町教育委員会外部評価実施要綱第3条第2項の規定に基づき、別紙の者を委嘱することについて、議決を求める。

令和6年7月12日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提案理由

この案を提出するのは、豊山町教育事務執行等評価委員会委員が任期満了となったため、新たに同委員を委嘱する必要があるためである。

教育事務執行等評価委員会委員名簿（案）

	氏 名	備 考
1	堀 田 裕 子	摂南大学現代社会学部教授
2	平 手 ゆ り 子	愛知県教育公務員弘済会参事

任期：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

参 考

豊山町教育委員会外部評価実施要綱（抜粋）

（趣旨）

第1条 この告示は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の学識経験者による知見を活用し、点検及び評価を実施するため必要な事項を定めるものとする。

（外部評価の対象）

第2条 外部評価の対象は、教育委員会で実施する施策評価、事務事業評価等のうちから、内部で事後評価を行ったものとする。

（教育事務執行等評価委員会の設置等）

第3条 教育委員会は、外部評価を行うため、教育事務執行等評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置する。

2 外部評価委員会は、教育等に関して学識経験を有する者2人をもって組織する。

3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

報告第9号

小中学校夏休みの指導計画について

令和6年7月21日から始まる豊山町立小学校及び中学校の夏季休業期間中における児童生徒の生活指導計画について、各小学校長及び中学校長より別紙のとおり提出がありましたので、報告します。

報告第10号

第53回豊山町民体育大会について

第53回豊山町民体育大会の開催について、下記のとおり実施するので報告します。

記

1 目的

町民に広くスポーツに関する理解と関心を深め、かつ、積極的にスポーツに親しむための意欲を高揚し、また、体力増進及び健康づくりのために多く町民が参加できるように、内容の充実と円滑な運営を図ることを目的とする。

2 主催

豊山町民体育大会実行委員会

No.	氏名	区分
1	<input type="checkbox"/>	スポーツ推進委員
2	<input type="checkbox"/>	スポーツ推進委員
3	<input checked="" type="checkbox"/>	スポーツ推進委員
4	<input type="checkbox"/>	体育協会会長
5	<input type="checkbox"/>	体育協会副会長
6		体育協会理事
7		一般公募
8		一般公募
9		一般公募

◎会長 ○副会長 □監事

3 日時

令和6年10月6日（日） 午前9時00分から正午（予定）

4 会場

豊山グラウンド

5 主な内容

■オープン競技（2種目）

No.	種目	参加対象者	参加条件	定員
1	小学生〇×クイズ	小学生	・町内在住者、団体対応競技参加者	300人
2	幼児かけっこ	3歳以上の未就学児と保護者	・町内在住者 ・町内保育園・幼稚園の通園者 ※保護者（祖父母等含む）は在住 在勤に関わらず参加可	100組

- ・参加申込：二次元バーコードにより申込。申込は先着順。
- ・申込締切：9月10日（火）まで

■団体対抗競技（3種目）

No.	種目	参加対象者	参加条件	定員	備考
1	障害物リレー	・町内在住在勤者（家族含む）で構成される団体 ・町内で活動している団体	・年齢・性別の制限無	・1団体6人 ・最大12団体程度	・1人約80m ・1レースのみ
2	玉入れ			・1団体最大10人 ・最大25団体程度	・最大5団体で競う ・1回のみ
3	つなひき Age300			・年齢・性別の制限無 ・参加者の年齢の合計が300歳以内	・1団体最大20人 ・最大12団体程度

- ・参加申込：事務局へ直接申込み。申込には団体代表者の連絡先と参加される者全員の氏名が必要。
- ・申込多数の場合は、事務局にて抽選を実施
- ・申込締切：8月30日（金）まで

■発表団体（4団体程度）

- ・発表時間は1団体につき10分。（準備・片付含む）
- ・参加申込：事務局へ直接申込み。
- ・申込多数の場合は、事務局にて抽選を実施
- ・申込締切：8月30日（金）まで

6 参加申込の周知方法

広報とよやま8月号、町ホームページ、SNSなど